

評価シート（年度評価）

名古屋市植田寮の管理運営状況（令和5年度）

1 基本情報 <所管局:健康福祉局>

指定管理者	社会福祉法人 芳龍福祉会		
主な業務内容	保護施設（救護施設・更生施設）の管理運営		
評価対象期間	令和5年4月～令和6年3月	指定管理期間	令和5年4月～令和10年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	入所にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(5) 関係機関等との連携	関係機関等との連携が図られているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 衛生管理	衛生管理が適切に行われているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	利用実績は適切か。	○	
	(2) 事業実施状況	事業計画に沿った事業が実施されているか。	○	
	(3) 利用促進	利用促進のための基本姿勢が認められるか。	○	
	(4) 処遇内容	入所者への処遇は適切に行われているか。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料は適正に執行されているか。	○	一部の契約方法に再検討の余地あり
	(2) 再委託	再委託の内容・方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
職員研修の方法としてオンライン受講を導入し、より多くの研修機会を設けるようになった。また、研修計画の策定にあたり、職員から受講希望を聴取する等の工夫も見られた。 一部の業務委託の契約方法について、同社会福祉法人が定める経理規程に照らし再検討すべき余地が認められた。 その他施設運営については、概ね適正であった。

施設の現状

名古屋市植田寮

施設の現状	施設概要							
	生活保護法に基づく救護施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために、日常生活を営むことが困難な要保護者が入所して、生活扶助を受けることを目的とする施設である。 また、同法に基づく更生施設で、身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者が入所して、生活扶助を受けることを目的とする施設である。							
	市の収支状況(千円)（5年度決算(見込)額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	自己負担金	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	422,405	44,691	467,096	17,558	109,389	340,149	467,096	－
	特記事項							
市の収支状況内訳（支出）(指定管理料)422,405,049円(その他)44,690,674円 （収入）(自己負担金)17,558,321円(国庫)106,761,303円（一般財源） 340,149,339円								
管理運営指標の状況	取組状況							
	指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	入所率(年間延べ実入所者数の合計を定員で割り戻したもの)		%	48.8	41.3	40.3	33.5	
	特記事項							
	令和5年度は前年度と比較して入所率が減少した。 なお、救護施設においては、植田寮の改築・移転に先立ち、入所者の地域移行への取組を実施した。							

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載